

大 樹 町

①行方不明者の
捜索手順フロー図

行方不明者の発生

捜 索 手 順

家族からの通報

広尾警察署から

①大樹町役場へ通報

②大樹消防署へ通報

保健福祉課・住民課

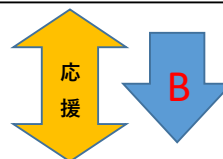
警察に捜索依頼
するように促す

行方不明者の情報は
聞き取り、総務課
へ連絡

総務課長（主幹）から
各担当へ通報

A・B以外は総務課
が主体となり
捜査の手助け

※SOS登録者に関係なく
高齢者（65歳）や
障害者は「保健福祉課」



※犯罪・不審者など住民
を守る時は「住民課」

「保健福祉課」
SOSネットワーク網
に連絡

「住民課」
事故・事件発生時の
連絡系統に連絡

応援

保健福祉課が主体
となり捜査の手助け

※家族の要望に応じて

防災無線放送

住民課が主体
となり捜査の手助け